

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	市道現況測量調査事業			事業コード	1645
所属コード	081000	課等名	道路管理課	係名	路政係
課長名	宮田 晃	担当者名	武田卓也	内線番号	2771
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 2 項 7 目 市道現況測量調査事業 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 昭和 49 年度
根拠法令等	「道路法第 28 条による」			

(2) 事務事業の概要

道路における行政財産の管理及び地方交付税等各種調査の基礎数値を把握するため、道路台帳の整備を行なう。また、道路現況図のデジタル化に伴い、全序的に使用可能な統合型 GIS の基盤図とする。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

道路法に基づく道路台帳の整備。
盛岡市統合型 GIS の整備にあたり、全序的に使用頻度の高い道路現況図のデジタル化を図り、基盤図として構築する。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

道路台帳図の閲覧及び写しを求められた際に、道路管理システムによるデジタル情報を速やかに提供することができる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・

0(1) 対象（誰が、何が対象か）

市道認定された全路線。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 見込み
A 市道実延長	km	2023	2024	2029	2027	2039
B						
C						

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

道路台帳の整備・更新及び道路情報管理システムの構築。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 市道増減延長(当該年度実延長-前年度実延長)	km	335	1	5	3	5
B						
C						

(22年度から台帳整備の統合により玉山区分を含む)

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

盛岡市が管理する道路法上の市道の管理及び統合型 GIS に対応した道路情報管理システムの活用。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 台帳整備延長	■上げる □下げる □維持	km	2023	2024	2029	2027	2039
B 道路台帳データのデジタル化率	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
C システム構築事業費の割合	■上げる □下げる □維持	%	51.8	52.6	50.5	58.0	53.0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①国	千円				
	②県	千円				
	③地方債	千円				
	④一般財源	千円	104,277	104,666	111,071	95,916
	⑤その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	104,277	104,666	111,071	95,916
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1100	1000	1000	1000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,400	4,000	4,000	4,000
計	トータルコスト A+B	千円	108,677	108,666	115,071	99,916
備考						
24年度において委託料の減額が生じている。						

3 事務事業の評価（See）

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

道路台帳の整備を行なうことにより、適正な道路の維持管理が図られる。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

玉山区の同事業を統合し、一体的に台帳整備を実施していることから、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

道路法の定めにより、道路台帳の整備が義務付けられており、廃止・休止は出来ない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

統合型 GIS に対応した道路情報管理システムの活用により、事務の効率化を図ることが可能となる。

(3) 公公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

毎年、道路整備が行なわれ維持管理区域が拡大するので、事業費等の削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

道路台帳図の精度の向上を図り、統合型 GIS の全庁的な活用を図る。

道路情報管理システムの充実により、事務の効率化を目指す。

台帳整備の一体化により、玉山区の道路台帳図との整合を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

統合型 GIS の有効性等について全庁的な理解を深め、広範囲の業務に活用し事務の効率化を図る。

統合型 GIS に対する初期投資は増加するが、トータルコストが軽減されることの理解が求められる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市道の適正な管理及び道路現況図のデジタル化に伴う統合型 GIS のため、必要な事務事業である。

今後も統合型 GIS に対応した道路情報管理システムの充実化の検討を必要とする。